

# 令和8年第4回国分寺市農業委員会総会議事録

令和8年4月20日(月)午前9時30分

第4回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (12名)	欠1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
欠席委員 (3名)	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	欠12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	欠15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀	係長 井岡 裕輝	欠係 遠藤 太一	

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第3号 農業の用に供した旨の証明書（貸付都市農地等）の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 第21回農ウォークについて

協議第2号 農業委員会視察研修について

協議第3号 生産緑地バンクについて

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 令和8年度認定農業者について

報告第3号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和8年第4回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

### ○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

13番 中村 秀雄      14番 栗原 啓輔

### ○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3

会長等の報告

- 4月4日 国分寺市市民農業大学開講式（須崎職務代理、中村委員）
- 4月9日 北多摩地区農業委員会連合会監事会・理事会（鈴木会長）
- 4月10日 J A東京むさし国分寺地区青壮年部定期総会  
創立60周年記念式典・祝賀会（鈴木会長）

○ 日程第4

議案審議

議案第1号

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、川窪委員に現地調査報告を求めた。

川窪委員

議案第1号1番について、4月7日に吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、モミジ・ツツジ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、笛田委員に現地調査報告を求めた。なお、国分寺市農業委員会会議規則第10条の規定により、その議事に参与することができないため、平野委員に退席を求めた。

笛田委員

議案第2号1番について、4月7日に須崎職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、クリ・ブルーベリー等の果樹類のほか、ツバキ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号

農業の用に供した旨の証明書（貸付都市農地等）の交付について

議長は、議案第3号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、関田委員に現地調査報告を求めた。

関田委員

議案第3号1番について、4月7日に吉野委員、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。

中村委員

議案に示された租税特別措置法第70条の6の4などの趣旨について確認したい。

事務局

本届出については、相続税納税猶予適用農地で貸付を行っている農地に対する貸借関係が消滅した後に、自己の農業の用に供している場合、本届出に基づき農業委員会から証明を受け、税務署に引き続き相続税納税猶予適用農地として継続してもらう手続である。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項  
協議第1号

第21回農ウォークについて  
議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。  
事務局 第21回農ウォークについて、令和6年度より猛暑の影響を踏まえ、秋開催としており、実施地域については、順番からすると高木町・光町地区となる。実施日については、昨年と同時期とすると11月28日、29日、12月5日を候補日としたい。4月24日に都市農政推進協議会が開催されるため、実施地域、日時、募集人数、参加費について協議いただきたい。

議 長 実施地域について高木町・光町地区でよいか。（異議なし）  
次に実施時期についてだが、11月28日、29日、12月5日かどうか。

関田委員 参加者からすると土曜日の方が参加しやすいのではないかと

議 長 そうすると11月28日の開催でよいか。（異議なし）

開始時刻は午前中でよろしいか。

事務局 昨年、出発前に参加者がトイレに行ってしまう、混乱が生じてしまったため、受付開始時刻を10分早い8時30分からではどうか。

議 長 そうすると、8時30分受付開始、終了午後1時00分予定ということによいか。（異議なし）

募集人数については昨年と同様でよいか。また、参加費については、1,000円でよいか。

事務局 令和6年度に500円から1,000円に値上げをした。

議 長 前回の値上げからまだ間もないためこのままでよいか。（異議なし）

次に、共催団体の参加人数についても、昨年同様でよいか。（異議なし）

コースや班体制、実施内容については次期農業委員会にて協議する。

協議第2号 農業委員会視察研修について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 実施時期については、次期農業委員の時期に行うこととなるが、昨年同様の時期に実施する場合は、この時期からの協議が必要なため、協議事項とさせていただいた。本日は、目的、内容、実施日時について協議願いたい。

議 長 各委員から研修のあり方について意見をいただきたい。

関田委員 訪問先の農業委員会で話を聞くと得るものが多かったもので、これまでのやり方がよいと考える。

本多委員 令和4年度の東京都農業総合センターへの視察のように、農業委員会以外を視察することも勉強になるのではないかと。

濱野委員 農地バンクの方向性を現委員会として出すため、次期委員の引継ぎ

- も兼ねて、清瀬市などの先進市と意見交換をしてよいのではないかと。  
 草ヶ谷委員 三鷹市など近隣市に視察をすることがよいのではないかと。  
 平野委員 他市の農地を見ることは少ないので、よい機会だと思うが、受入先によって温度差がある。
- 鈴木弘子委員 立川市の農業試験場を視察させてもらったのは勉強になった。小平の果樹農家についても勉強になる。
- 笛田委員 初めて農業委員に就任した時の視察先が東京都農業総合センターであり、農業に対する理解が深まった。新委員の研修先もここがよいのではないかと。
- 川窪委員 各市の農業委員会によって温度差もあるので、必ずしも農業委員会が視察先でなくてもよいのではないかと。
- 中村委員 受入先の体制も配慮する必要があるので、必ずしも農業委員会が視察先でなくてもよいのではないかと。今期の委員の意見を取りまとめて次期委員へ申送りをして、次期委員会で決めてもらえばよいのではないかと。
- 栗原委員 小平市や三鷹市などの身近な団体を視察したい思いはある。別の団体で小平市は視察をしたが、非常に勉強になった。また、少し離れるが茨城にある農総研も、別団体で視察に訪れたが勉強になった。
- 須崎職務代理 国立や小平などの近くの農業委員会もよいが、農業総合センターなど、普段、訪れることのない施設を視察し、地域の農業者に還元できるとよい。
- 議 長 それぞれの意見が出されたので、これを取りまとめ次期農業委員会で決定する。
- 協議第3号 生産緑地バンクについて**
- 事務局 議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。  
 議長 資料を基に事務局より説明を行う。  
 事務局 生産緑地バンクを設置することで進めていくので、意見があればいただきたい。国分寺市モデルと西東京市モデルの違いはあるのか。
- 議長 協議体を置いて定期的に協議を行うかどうかの違いとなる。西東京市では案件の有無にかかわらず、年数回、定期的に協議会を実施している。国分寺市モデルでは、案件も多くないことから随時開催を想定している。
- 事務局 議長には話をしているのか。  
 議長 農業委員会内で方向性が決まり次第、JAには打診を行う予定。  
 事務局 議長 農業委員会はどのように関わるのか。  
 議長 事業計画が提出された際、計画の審議で関わっていただく。  
 事務局 議長 マッチングではどのように関わるのか。  
 議長 マッチングはJAと経済課が主体となり、農業委員会は貸借を行う農業者の状況について、情報提供やアドバイスを行うことで関わることになる。
- 議長 農業委員会で設置をしようとしたら、経済課が設置に向けて、JAと協議を行い、設置するという流れになるのか。  
 事務局 農業委員会から市長に対する提言として行い、それを受けて経済課

が動く流れになる。提言書の内容については具体的に記載する方法もある。

議 長 提言書の原案はあるのか。  
事務局 事務局にて提言書の原案を作成し、次月以降協議させていただきたい。

中村委員 農業委員会が設置主体という事例はないのか。  
事務局 設置済みの各市事務局に確認を行ったが、農政担当課が設置主体となっている。

中村委員 提言をするに当たり、なぜ、国分寺市に農地バンクを設置してもらいたいのか、その理由に対する整理は必要だと考える。

事務局 今後、案文として示すが、農地の減少に歯止めをかけるなどが挙げられる。

中村委員 第四次農業振興計画においても、主体は市で記載されているか。  
事務局 第四次農業振興計画では、全て主語が市となっており、必要に応じて農業委員会やJAと連携することとしている。

議 長 次回総会にて、提言文（案）を協議することとする。

○ 日程第6 報告事項  
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号 令和8年度認定農業者について  
報告第2号について、事務局より資料を基に報告した。

報告第3号 今後の日程について  
報告第3号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他

議 長 令和8年第5回農業委員会総会は、5月20日(水)午前9時30分  
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年4月20日  
国分寺市農業委員会  
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員